

県内の講座やイベント等を紹介する
ホームページ「におねっと」

におねっと 検索

講演・講座や学びの情報満載!



滋賀県公式Twitter・Facebook・Instagram・LINEをご覧ください!

県政情報やイベント開催、滋賀の魅力ある写真などをタイムリーに発信!!



会場
で対応
している
もの



お知らせ

確定申告は自宅で 作成・送信しましょう!

令和2年分の所得税等の確定申告・納付期限は3月15日(月)、個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告・納付期限は3月31日(水)です。

申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー(下記二次元コード)」で画面の案内に従って金額などを入力するだけで作成できますので、スマートフォンやパソコンをお持ちの方は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、ぜひ、ご自宅で作成・送信してください。また、国税の納付は、キャッシュレスをご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ(HP <https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください(電話の場合、自動音声案内に従って、「2」を選択)。

問 最寄りの税務署



確定申告書等作成コーナー→

湖国寮 入寮生の募集

湖国寮は東京都武蔵野市にある、滋賀県出身者の学生生活を支援する学生寮です。令和3年度の入寮生を募集しますので、首都圏の大学等に進学を予定される方は、下記までお問い合わせください。

- ▶ 募集人数：15名(男女合計)
- ▶ 申込随時可能
- ▶ 申込方法：電話/FAX/ホームページ

問 (公財) 湖国協会 湖国寮

TEL FAX 0422-55-1135

HP <https://www.kokokuryo.com/>



法務局で自筆証書遺言書の 保管ができます

昨年7月から法務局で自筆証書遺言書保管制度が始まりました。これまで自宅等で自筆証書遺言書を保管していた場合、遺言者の死後、相続人に発見されなかったり、改ざんされるおそれがありましたが、本制度により、法務局で長期間適正に遺言書を保管することができますようになりました。さらに、法務局に保管されている遺言書については、家庭裁判所における検認が不要となります。詳しくは、大津地方法務局供託課(TEL 077-522-4831)までお問い合わせください。

特殊詐欺からあなたを守る

「留守番ボタンをポチッと」作戦!

★★★在宅時も家の電話を留守番電話設定にすれば!

詐欺犯人は留守番電話設定につながると電話を切ります。メッセージを聞いて、必要なところだけ、かけなおしましょう。

「私は大丈夫!」

・・・その自信はどこからですか?

詐欺電話から自分を守るために、在宅時も、常に留守番電話設定にしましょう。ご両親や家族、ご近所の方にも勧めてください。

- 相談窓口
- 最寄りの警察署または警察相談専用電話 #9110
 - 消費者ホットライン 188(いやや)
 - 滋賀県消費生活センター TEL 0749-23-0999

問 県庁県民活動生活課・滋賀県警察本部生活安全企画課

ポチッ
とな!



「米原出張窓口」

1月・2月のお休みのお知らせ

月曜日、金曜日、土曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)のほか、1月12日(火)は休業します(日曜日は受け取りのみ)。

問 県パスポートセンター

TEL 077-527-3323 FAX 077-527-3329



食べて 遊んで お買い物して

滋賀でキャッシュレス!

滋賀応援ポイントの 付与最終日迫る!

※マイナポイントの付与最終日と異なりますのでご注意ください

今後、滋賀応援ポイントの付与が終了する決済サービス

1/30(土)まで PayPay (au PAY、楽天ペイは終了しています)

1/31(日)まで d払い、majica、楽天Edy、WAON

2/14(日)まで HOPマネー

2/28(日)まで CoGCa(コジカ)

詳しくは滋賀県ホームページをご覧ください



お問合せ：滋賀県情報政策課 077-528-3382 (平日 8:30~17:15)

「ニュートンに学ぶ、 これからの滋賀ノーマル」

滋賀県は、コロナ禍における新しい日常(NEW NORMAL)の中から「新しい未来を創造してほしい。」という想いを込めた動画を滋賀県公式Youtubeチャンネル上で公開しています。



否定より創造を





催し・講座

仕事

保育のしごと出張相談会 IN草津/IN大津北部

保育士・調理師・看護師などの資格がある方、経験はないけれど保育の仕事に興味がある方に向けて、①草津②大津北部で保育のしごと出張相談会を開催します。

滋賀県内の保育所や認定こども園等で働きませんか？相談無料、予約不要です。

ぜひお気軽にお越しください。

▶日時/会場：①1月20日(水)10時～16時/イオンモール草津 3階(草津市新浜町300) ②1月28日(木)10時～16時/アル・プラザ堅田 1階エレベーター (赤)横(大津市本堅田5-20-10)

▶参加資格：滋賀県内の保育施設で働きたい方

問 滋賀県保育士・保育所支援センター
(一社)滋賀県保育協議会内

TEL 077-516-9090

FAX 077-521-2117

HP <http://shiga-hoiku.jp>



仕事

しがの農林水産業で 働く! 就業相談フェア

県内の法人や関係機関が一堂に会し、農林水産業での就業希望者に情報提供を行う就業相談フェアを開催します。予約不要、入場無料、服装自由、入退場自由で、学生のほか、社会人の方など、どなたでも参加できます。

▶日時：2月21日(日) 13時～16時30分

▶会場：滋賀県農業教育情報センター(大津市松本1-2-20)

▶内容：①県内の農業法人等がブース出展する仕事説明・相談会、②就職就農した先輩の体験談が聞けるセミナー、③独立就農希望者向けの就農相談ブース、④林業・水産業の就業相談ブース など

※詳しくは、滋賀県農林漁業担い手育成基金HPでご確認ください。

問 (公財)滋賀県農林漁業担い手育成基金

TEL 077-523-5505



みんなで
つくろう

明日のしが

委員等の募集

令和3年度県政モニター募集

県民の皆さんから県政へのご意見やご提案をお聴きする、県政モニター制度を設けています。令和3年度に活動していただける方を募集します。

▶主な活動内容：県からお願するアンケート調査へのご回答、県政に関するご意見やご提案のご提出

▶募集人数：300名

▶応募資格：県内在住の満15歳以上の方(令和3年4月1日現在)で、県政に関心を持ち、インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信およびアンケートへの回答が可能な方(タブレット、スマートフォンは可、携帯電話端末は不可)

※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員の方(会計年度任用職員を含む)は応募いただけません。

▶応募方法：しがネット受付サービス

▶応募締切：2月10日(水)17時までに申し込み(入力)を終了させてください

問 県庁広報課 TEL 077-528-3046 FAX 077-528-4804

e ab0001@pref.shiga.lg.jp



河川管理パートナーの募集

河川の管理に理解と関心を持ち、月2回の河川管理パトロールと、河川を正しく安全に利用するための普及啓発活動を実施していただける方を滋賀県河川管理パートナーとして公募します。

▶応募資格：巡視担当区域(南部、東近江、湖東、長浜、高島の各土木事務所管内)に居住、勤務または通学している方で、令和3年4月1日現在で満18歳以上の方。

▶応募方法：郵送/FAX/Eメールにて各土木事務所まで

▶応募締切：2月26日(金)必着

※公募エリア、募集人員は、HPで1月下旬に公表予定。応募先などその他詳細は、HPでご確認いただくか、下記連絡先にお問い合わせください。

問 県庁流域政策局 TEL 077-528-4161

HP <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/kasenkoan/>



滋賀県基本構想審議会委員の公募について

県政運営の基本的な指針である「滋賀県基本構想」を推進するため、今後の県の施策の展開などについて様々な立場や視点から調査審議していただく「滋賀県基本構想審議会委員」を募集します。

▶任期：委嘱の日から3年

▶応募資格：県内在住もしくは通勤・通学、または県内に活動の拠点を置く非営利組織に所属する満18歳以上(令和3年7月1日現在)の方で任期中、委員として会議(年1～2回程度)に出席していただける方。

※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、県が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方、自ら応募されて滋賀県基本構想審議会委員であった方は応募できません。

▶応募方法：県ホームページから入手できる所定の応募書に必要事項を記入の上、意見書をそえて、郵送、Eメールまたは持参で。

▶意見書テーマ：「コロナ後の社会を見据え、誰もが幸せを実感できる滋賀県」を築いていくための方策・800字程度・様式自由

▶応募締切：2月15日(月)必着 ▶募集人員：4名以内

問 県庁企画調整課 TEL 077-528-3312 e kikaku02@pref.shiga.lg.jp

HP <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/kenseiunei/kousou/10029.html>





発熱など風邪のような症状があり

医療機関を受診する際のお願い



マスク



手洗い



ソーシャル
ディスタンス



感染拡大防止
システム



インフル
流行期
感染拡大防止

受診前
まず電話等
ご相談を！

風邪？
インフル？
新型コロナ？



直接医療機関に行くと、
感染を拡大させる恐れがあります。

新型コロナウイルス感染症の初期症状は、風邪
やインフルエンザなど、他の疾病と見分けにく
いことから、受診前には、必ず電話等で相談し
てください。

電話
相談

かかりつけ医など
身近な医療機関

診療できない場合、診療できる医療機関を案内



受診や
必要な検査



受診や相談先
に迷う場合

受診・相談センター
毎日 24 時間

案内

大津市

TEL. 077-526-5411
FAX. 077-525-6161
E-mail hoken@city.otsu.lg.jp

大津市
以外

TEL. 077-528-3621
FAX. 077-528-4865
E-mail coronasoudan@shigaken.net

しが広報部長 高橋ひかるさん出演
テレビCMを放送

受診前の電話相談・コロナ禍
での新しい生活様式をお知ら
せするため、しが広報部長の
『高橋ひかる』さん出演のCM
を放送しています。



CM映像は
こちらからも
ご覧いただけます



新型コロナウイルス感染症の影響などによる相談窓口

生活でお困りの方

新型コロナウイルス感染症
対策にかかる各種支援策の
ワンストップ相談窓口

TEL 077-525-5670

土日・祝日・年末年始を除く
9時～17時



眠れない、生きていることが つらい、しんどいという方

自殺予防相談電話

TEL 077-566-4326

年末年始を除く 9時～21時

滋賀いのちの電話

TEL 077-553-7387

金～日 10時～22時



差別や誹謗中傷などの 人権侵害を受けた方

新型コロナ人権相談ホットライン

TEL 077-523-7700

月・火・水・金
※祝日・年末年始等を除く
10時～12時、
13時～16時

